

令和2年第11回坂町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 令和2年12月3日(木)
2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場
3. 開 会 (開 議) 令和2年12月3日(木)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(11名)

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 2番 安 竹      正 君    | 3番 光 岡 美 里 君    |
| 4番 主 枝 幸 子 君       | 5番 奥 村 富 士 雄 君  |
| 6番 柚 木      喬 君    | 7番 出 下      孝 君 |
| 8番 瀧 野 純 敏 君       | 9番 大 田 直 樹 君    |
| 10番 中      雅 洋 君   | 11番 中 川 ゆかり 君   |
| 12番 川 本 英 輔 君 (議長) |                 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|          |              |
|----------|--------------|
| 町      長 | 吉 田 隆 行 君    |
| 副 町 長    | 財 満 芳 洋 君    |
| 教 育 長    | 太 田 耕 樹 君    |
| 技      監 | 荒 木      勲 君 |
| 総 務 部 長  | 中 村 政 愛 君    |
| 教 育 次 長  | 新 谷 裕 美 子 君  |
| 総 務 課 長  | 藤 本 大 一 郎 君  |
| 企画財政課長   | 車 地 孝 幸 君    |
| 税務住民課長   | 松 谷 展 裕 君    |
| 民 生 課 長  | 宮 本 隆 一 君    |
| 保険健康課長   | 増 木 梨 江 君    |

|            |       |
|------------|-------|
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 本家正博君 |
| 都市計画課長     | 西谷伸治君 |
| 学校教育課長     | 藤原文代君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 吉原修君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事 | 秦正憲君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 総務厚生委員会報告
- (2) 後期高齢者医療広域連合議会報告
- (3) 産業文教委員会報告
- (4) 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告
- (5) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

- |      |        |                           |
|------|--------|---------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」              |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                   |
| 日程第3 | 議案第69号 | 「坂町第5次長期総合計画の基本構想の策定について」 |
| 日程第4 | 議案第70号 | 「坂町議会議員及び坂町長の選挙における選挙運    |

|       |        |                                    |
|-------|--------|------------------------------------|
|       |        | 動の公費負担に関する条例の制定について」               |
| 日程第5  | 議案第71号 | 「たいびエコセンター設置条例の制定について」             |
| 日程第6  | 議案第72号 | 「坂町国民健康保険税条例の一部改正について」             |
| 日程第7  | 議案第73号 | 「坂町学校施設トイレ整備工事請負契約の変更に<br>ついて」     |
| 日程第8  | 議案第74号 | 「令和2年度坂町一般会計補正予算（第7号）」             |
| 日程第9  | 議案第75号 | 「令和2年度坂町国民健康保険事業特別会計補正<br>予算（第3号）」 |
| 日程第10 | 議案第76号 | 「令和2年度坂町下水道事業特別会計補正予算<br>（第2号）」    |
| 日程第11 | 議案第77号 | 「令和2年度坂町介護保険事業特別会計補正予算<br>（第2号）」   |
| 日程第12 | 議案第78号 | 「坂町教育委員会委員の任命の同意について」              |
| 日程第13 |        | 「一般質問」                             |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 改めまして、おはようございます。早いもので、今年も師走を迎えました。何かとお忙しい時期になりますが、寒さも厳しくなります。コロナ感染症対策等、体調には十分気をつけていただきたいと思います。

また、今日から12月定例会が開会されますが、議事進行には御協力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は11名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和2年第11回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和2年第11回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、10件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(川本英輔議員) 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 総務厚生委員会報告及び報告2 後期高齢者医療広域連合議会報告。

光岡総務厚生委員長。

○3番(光岡美里議員) 総務厚生委員会報告を行います。

令和2年10月27日、保険健康課より第2次（後期）健康さか21の進捗状況について報告を受け、質疑応答を行いました。

新型コロナウイルス感染症による活動の制限がある中、必要な施策はしっかり進めており、新たな課題にも対応していけるよう方策を検討している状況が確認できました。

続く11月6日、民生課より第1次障害者計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の進捗状況及び次期計画の策定について報告を受け、質疑応答を行いました。

次期計画の策定については、町内の当事者やその家族、関係団体などにアンケートを取り、丁寧にニーズ調査を行っている様子が確認できました。

続いて、広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席しましたので、報告します。

令和2年10月16日、国保会館において、全員協議会に引き続き、令和2年第2回定例会が開会されました。

提出された8議案は、広島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、広島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてなどで、全て可決されました。

また、令和元年度の歳入歳出決算認定、令和2年度一般会計補正予算及び令和2年度特別会計補正予算は、いずれも原案のとおり可決され、閉会いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 産業文教委員会報告。

中産業文教委員長。

○10番（中 雅洋議員） 令和2年度9月定例会後の産業文教委員会の活動内容について報告いたします。

去る10月2日、産業文教委員会では、地域要望への対応状況について、代表で産業建設課に出席してもらい、住民協等からの要望事項と、その要望への回答内容を配付してもらい、全員で確認いたしました。

この地区要望件数は令和元年度で87件あり、管理状況、要望内容、回答内容など確認、ほかには議員要望、個人要望等が20件あり、合計107件であったとのことです。

地区要望の仕組みが定着してきたのは非常によいことであり、これらは行政の目に届きにくいところを指摘してくれるもので、住民の協力を大いに感謝するところであります。

今後はこれまでの要望事項を年度ごとにまとめ、要望内容や件数の変化等を把握し、今後の行政サービスに生かせるような仕組みにしてほしいものと痛感したところであります。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告。

中川副委員長。

○11番（中川ゆかり議員） 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告をいたします。

令和2年11月20日に災害復旧・復興対策調査特別委員会を実施いたしました。

現在、建設中の町内の砂防ダムや防災公園、一時避難場所など15か所を視察いたしました。

国、県、町の担当者から現在の進捗状況、今後の工事予定などの説明を受け、質疑等を行いました。

次回の特別委員会では、視察後の意見等を担当課と協議を行う予定としております。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告5 監査委員報告。

奥村監査委員。

○5番（奥村富士雄議員） 監査委員報告をさせていただきます。

監査は、坂町代表監査委員である野村哲朗氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査を令和2年9月分を9月23日、令和2年10月分を10月20日、令和2年11月分を11月24日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

次に、令和2年4月1日から令和2年9月30日までの総務部及び民生部の一般会計及び各特別会計予算の執行状況を確認するため、定例監査を10月下旬から11月にかけて8日間実施いたしました。

監査につきましては、財務に関する事務及び事業の執行が法令に適合し正確であるか、経済性、効率性及び有効性の観点から適切に執行されているかを主眼に、監査基準に準拠して実施いたしました。

今後は定例監査の結果を作成し、各部課長に対し講評を行い、12月21日に町長に提出予定としております。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る11月26日、NHKホールにおいて、来賓として、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長をお迎えをし、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、都道府県町村会正副会長及び事務局長の出席とし、縮小して全国町村長大会が開催され、私が出席をいたしました。

大会では、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済政策の実施を図ること」を初めとする決議13項目と「コロナ禍・コロナ後社会を見据えた町村からの日本再生に関する特別決議」、「新たな過疎対策法の制定に関する特別決議」、「全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議」を全会一致で決議をし、大会終了後、国会議員に対して要望活動を行いました。

なお、決議、特別決議、緊急決議の写しをお手元にお配りをしておりますので、参考に供してください。

次に、10月下旬から11月下旬にかけて東京都におきまして開催された各種事業の促進全国大会等が開催され、私が出席をいたしました。

大会は、10月21日、中国地区港湾協議会、10月22日、経済と暮らしを支える港づくり全国大会、11月10日、安全・安心の道づくりを求める全国大会、11月11日、災害復旧促進全国大会、11月19日、全国治水砂防促進大会が開催され、それぞれの課題に基づいた大会決議等が採択され、大会終了後に国会議員、関係省庁に要望をいたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、4番主枝幸子議員、5番奥村富士雄議員、6番柚木 喬議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの6日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日から12月8日までの6日間に決定をいたしました。

日程第3 議案第69号「坂町第5次長期総合計画の基本構想の策定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第69号「坂町第5次長期総合計画の基本構想の策定について」御説明を申し上げます。

本町では、平成22年度から令和元年度を目標年次とした第4次長期総合計画を策定をし、「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」を将来像として、「青い海、緑の山、キラリと光る未来へ、ともに歩む坂町」を基本テーマに掲げ、三位一体の防災対策、地方創生の推進、高齢者福祉の充実など、様々な施策に取り組み、一定の成果を上げてきました。

その一方で、少子高齢化や人口減少の推進、頻発する自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大、SDGs(持続可能な開発目標)への取組の必要性など、本町を取り巻く環境は大きく変化し、新たな課題も生じております。

特に、平成30年に本町を襲った豪雨災害は想像を絶する甚大な被害をもたらしました。この未曾有の大災害から一日も早く元の生活を取り戻し、被災前よりも安全で安心なまちとすべく、令和元年9月に策定した平成30年7月豪雨災害坂町復旧・復興プランに基づき、復旧・復興に向けた取組を推進しなければなりません。

こうした本町を取り巻く環境の変化に的確に対応しつつ、長期的な視点に立った本

町の目指すべき姿と道筋を明らかにし、町民の豊かな生活と町民一人一人が誇りの持てるまちづくりを計画的に進めるため、第5次長期総合計画を策定をします。

今後、10年間のまちづくりの基本テーマとして、甚大な被害を受けた平成30年7月豪雨災害から1日も早く復興し、町民一体となって支え合いながら、まちの将来像「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」を目指し、「災害から復興し、みんなにやさしいまち坂町」と設定をしました。

また、まちづくりの基本理念といたしまして、みんなが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり、2番目といたしまして、次世代に引き継ぎ、住み続けられる地域づくり、3番目といたしまして、豊かな自然と快適な生活環境づくり、4番目といたしまして、誰もが健康で、明るい笑顔があふれる福祉のまちづくり、5番目といたしまして、子どもたちが将来に夢や希望を持ち飛躍できる環境づくりを掲げております。

これらの理念に基づき、各基本的施策を着実に実施し、より一層、魅力あるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第69号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第69号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第70号「坂町議会議員及び坂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第70号「坂町議会議員及び坂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」御説明を申し上げます。

この条例は、公職選挙法の改正により、町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成が条例によって選挙公営の対象とされたことから、本町におきましても、広島県や他の自治体の状況を踏まえ、制定をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第71号「たいびエコセンター設置条例の制定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第71号「たいびエコセンター設置条例の制定について」御説明を申し上げます。

このたびの条例制定は、坂町の新たなりサイクル推進拠点として建設した「たいびエコセンター」において、廃棄物を衛生的に処理し、公衆衛生の向上を図るために制定をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありますか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第71号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第72号「坂町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第72号「坂町国民健康保険税条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和2年9月4日に公布されたことに伴い、坂町国民健康保険税条例の一部を改正をいたすものでございます。

内容につきましては、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直しを行うものでございます。

その他の改正につきましては、地方税法施行令の改正に伴う条文の整備でございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありますか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第72号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第72号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第73号「坂町学校施設トイレ整備工事請負契約の変更について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第73号「坂町学校施設トイレ整備工事請負契約の変更に
ついて」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、令和2年議案第7号で議決をいただき、広島ガステクノ・
サービス株式会社と2億5,190万円で契約を締結をいたしたところでございます
が、工事の施工に当たり、設計図書の変更による各種数量等の変更が生じたので、
契約金額を1,192万6,200円増額し、2億6,382万6,200円といたすも
のでございます。

変更の概要につきましては、学校教育課長から説明をさせますので、よろしくお願
いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原文代君） 議案第73号、坂町学校施設トイレ整備工事請負契約
変更の概要につきまして御説明申し上げます。

このたびの契約変更は、小屋浦小学校の工事内容に仕様の変更が生じたため、契約
の増額変更を行うものでございます。

お手元の参考資料を御覧ください。

主な増額の要因ですが、当初、1階の児童トイレは屋内外のトイレとして供用され
る仕様を計画しておりました。

また、各階の床面につきましては、破損状況が比較的良好であったため、現状維持
を計画しておりました。

しかし、防犯上及び衛生面について再検討した結果、別紙資料のとおり仕様を変更
することといたしました。

なお、工事につきましては、児童生徒の安全確保に細心の注意を払い、発注者に対
し安全対策、感染予防対策等の指導を行い、工事施工に万全を期してまいります。

令和3年3月末に完成予定でございます。

以上で、坂町学校施設トイレ整備工事請負契約の変更についての説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これに反対とかするわけじゃないんですけど、やはり今まで

にやってきて、いつも増額、増額。これはやはり計画が、最初の計画書をつくるときから、全般的に1万3千人おる中で有識者もおるし、それらの意見をやれば、何のたびでもずっと増額、これだけは少し研究をする余地があるんじゃないかと思うんじやが、その辺を町長どう思いますか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） このたびの増額変更につきましては、先ほど学校教育課長が説明を申しましたとおり、小屋浦の小学校のトイレにつきましては、タイル張りで比較的そんなに破損をしておるような状況ではないようなことでありまして、何とか極力投資の額を抑えようということで、これらで何とかいくんじゃないかということで、当初、計画の中へ入れておったわけではありますが、その後、現在出来上がっております坂小学校、あるいは横浜小学校等々のトイレを見まして、今、乾式の、いわゆる衛生上、非常にいいようなものがございまして、またもう一点は、小屋浦は、先ほど申し上げた、比較的タイルのほうもいい状態であったんですけど、やはり坂、横浜、小屋浦、3小学校の衛生的な環境のためにも、同じような改築、改修をしたほうがいいという判断に至りましたことと、もう一点、小屋浦小学校のトイレにつきましては、今までは外からも中からも同じトイレを使っておったんですけども、これもいつかの全員協議会のときに少し申し上げましたけれども、やはり坂小学校とか、小屋浦もそうでありますけれども、横浜もそうでありますけれども、不審者とは申しませんが、やはり少しちょっと変わった方がおられまして、学校の周りとか、学校の中に侵入したりというような事案もございましたんで、これも小屋浦小学校もしっかりそういうことを守っていかなければならないという判断の下に増額変更をしまして、施行するというふうなことに至ったわけでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今回は小屋浦小学校だけの問題ですけども、あとのいわゆる中学校とか坂小、横小については、もう既に工事は完了しとるんですかね。

○議長（川本英輔議員） 藤原課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

坂小学校、坂中学校につきましては、工事を終えております。横浜小学校についま

しては、現在、工事中でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第73号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第74号「令和2年度坂町一般会計補正予算（第7号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第74号「令和2年度坂町一般会計補正予算（第7号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために執行を中止した事業の減額及び職員の人事異動による給与の調整等をいたしたことにより、既定の予算総額に2,766万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億1,025万2千円といたすものでございます。

7ページの繰越明許費は、計上いたしております事業につきまして、本年度内の執行が困難なことから翌年度に繰り越すもので、地方債補正につきましては、事業の執

行見込みに基づき変更を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、14ページの国庫支出金、土木費国庫補助金では、道路橋梁費補助金の都市防災総合推進事業を2,815万9千円減額をいたし、都市計画費補助金の都市防災総合推進事業を2,550万円計上いたしました。

16ページの県支出金、民生費県負担金では、災害応急救助費を減額をいたしました。

17ページの財産収入、不動産売払収入では、土地売払収入1,994万5千円を計上いたし、町債、災害復旧債では、社会教育施設災害復旧事業1,750万円を計上いたしました。

次に、歳出で、20ページの総務費、財政管理費では、財政調整基金積立金を計上いたし、町制施行70周年記念事業費では、執行を中止した事業を減額をいたしました。

24ページの選挙費、町議会議員選挙費では、町議会議員補欠選挙の執行経費を計上いたしました。

28ページの民生費、災害救助費では、災害住宅応急修理を減額をいたしました。

32ページの商工費、商工振興費では、広島県感染症拡大防止協力支援金を減額をいたしました。

34ページの土木費、道路新設改良費では、都市防災総合推進事業を減額いたし、港湾管理費では、植田浮消波堤調査業務を計上いたしました。

35ページの土木費、公園費では、都市防災総合推進事業を計上いたしました。

42ページの教育費、社会教育総務費では、文化財倉庫解体・撤去工事及び文化財倉庫整備工事を減額をいたしました。

44ページの教育費、保健体育総務費では、メキシコオリンピックチーム直前合宿を減額いたしました。

46ページの災害復旧費、社会教育施設災害復旧費では、平成30年発生災害文化財倉庫復旧工事を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 16ページをお願いします。

中段頃にあります新型コロナウイルス感染症疑い患者搬送車両整備事業、これにつきまして、これはルールはどういうような形で出来上がっているのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症疑い患者搬送車両の整備事業でございます。こちらにつきましては、7月に県のほうから打診がございました。要は新型コロナウイルスが拡大感染をしたときに、その患者を搬送するための特殊架装をした車両を整備してほしいと。これにつきましては、県のほうが10分の10の補助ということで、全額補助事業でございます。

こちらにつきましては、10月26日に車両の納車がございました。こちらで今回補正を上げさせていただきましたのは、11月中に交付決定が参りましたので、本日、議会のほうで補正のほうの県補助金について、補助事業で上げさせていただいたものです。

交付につきましては、来年、年明けて、1月、2月にこの金額が入ってくるということで聞いております。

これ、県内23市町全て対応されているところではなく、希望を募られて、県のほうが採択されております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ルールのことをちょっと聞こうと思ったんですが、疑い患者ですから、例えば町民が、わしゃ熱っぽいけん、かかりつけ医に搬送してくださいというようなことを聞けるんですか、例えば町として。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） ルールということでございます。こちらにつきましては、一般的に町民さんが搬送してほしいということで対応するものではございません。あくまでもこれは県の補助事業として、県全体でそういった陽性患者、疑い患者が発生したときに搬送するものでございます。

また、さらに避難の時期が参りますと、やはり避難所でそういった熱のある方、やはり特別な車両で搬送する必要がある場合は、こちらの車両も使うことがあると思いますが、以前にも少しお話を申し上げたと思いますが、本町は本町の公用車を、1台、軽のものでございますが、こちらを簡易的に、そういった熱がある方等を搬送するために既にもう準備をしておりますので、こちらのほうで住民の方を搬送いたします。

ただ、個人的に搬送してほしいということの対応につきましては、それは状況によります。例えば精神疾患がある方で、やはり町の職員が密に関わってる方を搬送する場合、これは県の保健所の職員と町の職員とで搬送をしたりはいたします。今後、そういったことの対応には、この特殊架装された車を使う場合もございますが、やはりこれはそれぞれの個々の判断によりますので、その都度、町長のほうにも相談をしながら判断をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 結局、ある程度、ルールが県のほうでできてるということで、それに準ずるという感じでいいんですか。その辺がちょっと分からなかったんですけど。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 県のほうでのルールというのは、県はやはり県内でそういったクラスターが発生した場合には、町のほうに要請をさせていただきたいということもございます。それ以外につきましては、町の判断でこの車については運用ができるということでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） つまり広報でいろいろと熱っぽい人とかなんかは保険健康課に連絡してくださいとかいうようなことと、この今の車両、疑い患者云々の絡みがちょっと分らんのですけど、結局は、かかりつけ医までは個人で行ってこれというようにことなんですかね。例えば救急車みたいなことで、これを利用するとかいうことを、みんな、やっぱり町民も考えると思うんですが、だから町民がどうすりゃええか、これをお願いする場合はどうすりゃええかということをちょっと最後に聞きたいと思えます。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 町民の方から個人的に搬送してほしいということで対応する車両ではないということをもまずは御理解をいただきたいと思います。議員さん先ほどおっしゃった、保険健康課なり保健所なりに熱があるということでお電話をいただきましたら、今はルールとしては、まずかかりつけ医にお電話でそれを伝えていただく。その上で、コロナの抗体検査等をする、PCR検査等が必要がありましたら、これはまた保健所のほうが動きますので、ただ、保健所のほうから疑い患者さんを搬送するのが難しいという判断があった場合、その保健所から要請があれば、この車を使って搬送をするということでございます。個人的にお申し出があつて、対応できる車両ではないということをお理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 25ページをちょっとお願いします。

先ほど条例で公費負担の件が採決されたんですが、一番下に、これ、町議の補欠選挙だろうと思うんですが、この金額が計算すりゃ出るんかの思ったんじゃが、どういふふうに見積もって、何人分、3人分ぐらいかな、また町長の分も上へあるんですが、これ、2人分ぐらいを公費負担の分で見積もるんかなと思ったんですが、その辺を何人分ぐらいを計上しとるんか、ちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 藤本総務課長。

○総務課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

こちら町会議員の補欠選挙ですが、6人分を見積もりまして、計上させていただいております。こちらのほうは、前回の選挙は31年の選挙で3名の方が落選で、そういったことを見込めるため、6名分を計上しております。

それと町長選につきましては、3名分を計上しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっとそれと先ほどの条例でも多分なかったような気がしたんだけど、供託金がありますよね。あれが町長が50万円、町議のほうは15万円、法定得票数をクリアすれば返却するということですが、もちろん歳入には出てこんのじゃろうから、その辺がちょっとよう分からん。要は条例には入らずに、公職選

挙法、法律の中で運用していくもんなんか、ちょっとその辺も含めて、その供託金の位置づけ、万が一、法定得票数をクリアできんかったら、補正で入っていくんかな。その辺をちょっとお聞きしたいです。

○議長（川本英輔議員） 藤本課長。

○総務課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

こちらは一般といいますか、町がする選挙以外のものと同様でございまして、国のほうに入ります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっとコロナの件でもう一点、32ページお願いします。

32ページのマイナスの752万5千円というのは負担金の減なんですけど、これは新型コロナに関する中小企業のいわゆる支援だと思ってるんですが、この辺の内容と実績を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

こちらにつきましては、4月から5月のゴールデンウィークの頃にかけて、企業さんのほうに、広島県の営業について時間短縮でありますとか、休業要請があった際の協力金になっております。こちらについて、坂町につきましては、その中で町の対象者数が42件ほどございまして、これに対する町の負担が251万4,289円ということで確定しましたことに伴いまして、このたび、減額補正ということでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 34ページ、ちょっとお聞きします。

ここに委託料で外灯安定器処理業務というのが580万円ですかね、ちょっと説明があったときに、もう30基残っておるんだというような説明があったような気がしたんですが、ちょっと聞き漏らしたんかどうかわかりませんが、再確認で、580万円いうと、安定器の何台分に相当するんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

ここで計上しております580万円につきましては、まず、PCBの処理料金といたしまして30基を見込んでおります。また、これに伴います処分場までの運搬費用につきまして20万円を見込んでおりまして、合わせて580万円というふうにしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 残り30基言いよったから、これ、じゃあ来年度で終わると。また同じぐらいの予算で、そういうふうに理解しとっていいんですか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

PCBの処分につきましては、期限のほうが決めております。これにつきましては、広島県でいきますと、北九州のほう処分場となっておりますので、こちらの期限が令和3年3月31日になっておりますので、この30基につきましては、今年度、処分を行うものでございます。したがって、来年度には予算のほうは計上はしない予定でおります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） もう一点、PCBに、国が全部PCBはもうなくせというような方針で来ると思うんですが、これ、もう全く安定器に入ってるというのはちょっと分からなかったんですが、こういうのは町内でもうほかにはPCBの入ったものというのはないか見ていいんですかね。坂町に絡むもので、いろいろな機器で、その辺をお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

PCBを使用している機器につきましては、製造年月日がそれより以前のものとかいうのが決まっておりますので、基本的には、それら以前に製造されたものを使っているものをリストアップして、計画的に処分のほうも行われております。

このたびにつきましては、なかなか外灯の安定器、そういったものを使っていると

というのが、製造年月日が不明だったものもございましたので、そこらを改めて期限が来ることに伴って、再度、調査して、全数を把握したということでございます。したがって、これ以後に新たに出てくるものはないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 36ページで、町有住宅管理費、修繕料450万円の補正の内訳をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

町有住宅の修繕料につきましては、現在のところ、22件ほど修繕のほうを行っております。この修繕につきましては、退去に関するこちらの建物所有者側で行います修繕とか、あるいは既存の設備で、例えばトイレのポンプが壊れたとか、そういったものの修繕などに用いているものでございます。

今後、これらの修繕が半期で、今、22件行ってますけども、これらを踏まえた場合に、恐らく不足するだろうということで、このたびの450万円のほうを計上させていただきます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 21ページの財政管理費、積立金ですね、これは今までに財政調整基金はどれぐらいたまっとるのか。これは災害前から言うと、約3分の1、減ってますよね。ですけど、今から目標はどれぐらいまで持っていくつもりなのか、それを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

財政調整基金に特に目標を定めているものではございませんけども、このたびの補正後の財政調整基金、年度末の見込みが約24億9千万円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これで、はいじゃあ大体平成29年、災害前がありましたよね、約22億円。それよりまだ上げるつもりなんですか、今から先は。仕事もせにゃ

いけんし思う気がするんですが、ためるばかりがいいのか、その辺をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 車地課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

財政調整基金の積立額につきましては、被災前、平成30年7月豪雨災害前の金額にほぼ戻っておりますけども、その代わりといたしますか、町債につきまして、かなりの借金がございます。その償還が令和4年度から多額になってくる見込みでございますので、またその対応も必要になってきますので、もし不足すれば、この今の財政調整基金を充当するようになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） でも災害から後、令和2年の今年の予算編成のときがそうでしょ、7億9,800万円だったんですから。それからこれだけ上がってきて、1年間でこれほど積立をするのはいいけど、僕はその使い道が、結局、平成28年、29年で全部で22億円あったんよね、そうでしょ。それが3分の1になっとるんだから、ためてもらうのはありがたいんじゃけど、本当にこれから何ぼぐらいまで目安をためるのか、さっき言うのがどうも聞きにくかったんじゃが、はっきり教えてください。

○議長（川本英輔議員） 車地課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 繰り返しになりますけども、財政調整基金をためようと思ってためてるわけではございません。先ほど第5次長期総合計画の基本構想につきまして可決を頂きましたけども、これから第5次長期総合計画に記載してある事業、また大きな事業もございます。そうすれば、今の財政調整基金、もう一つ、大規模事業基金がございますけども、その辺の基金を取り崩しながら、また大きな事業もやっ
ていかななくてはならないというふうな認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 20ページに、財産管理費の中にLEDの照明器具借上料というのが205万1千円ほど減額になっとるわけですね。明るいまちが、これだけ照明

がなくなると暗い道路になるんじゃないかと思うんですが、この減額になった理由と、何基ぐらい照明がなくなったんかということをちょっとお聞かせ願います。

○議長（川本英輔議員） 藤本総務課長。

○総務課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

こちらのLED照明器具借上料の減額でございますが、今年度、庁舎と町民ひろば、こちらのほうのLED化をいたしたものの、執行残によるもので、町内の街灯とか、そういった照明ではございませんので。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） ついでにちょっと聞いてみるんですが、先ほどPCBの分は多分LEDに変わるんだろうと思うんですが、町内のLED化というのは、どれぐらい進んでおるんですかね。何%ぐらいLED化してあるんかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

ちょっと今ほど現状でどれぐらい行っているかという数字のほうは持ち合わせておりませんが、今も取り替えるのもLED化を進めておりますけども、今後につきましても、計画的にLED化に取り組むように、今度、令和3年度等も含めまして計画しているところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 36ページに、金額少ないんですけども、避難の呼びかけ体制構築支援事業という30万円あるんですが、収入のほうも県の補助金で30万円あるんですけども、以前も町民センターで各住民協に対してこういった支援事業の研修を行ったりしとるようですけども、この補助金については、例えば各住民協へ何団体ぐらいの支援を予定しとるんかということでございます。

○議長（川本英輔議員） 窪野環境防災課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えします。

避難の呼びかけ体制づくりの支援事業、住民協一つ団体が10万円を見込んでおり

まして、3団体の計画といたしております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時01分）

（再開 午前11時01分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 窪野環境防災課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えいたします。

このたび、広島県のこれ補助事業でございますけれども、避難の呼びかけ体制づくり
いうことを各住民協で行ってもらえませんかということで、そのことによって補助が出る
んですけども、全部の町内の住民協の皆さんに声をかけまして、今年度、行います
かと。来年度以降はどうなるか分かりませんということで、全ての住民協に声をかけた
ところ、三つの住民協が今年度に取り組むということで3団体、一つ団体10万円
ございまして、30万円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっと46ページをお願いします。

46ページ、下から2段目に橋梁復旧設計等、いわゆる横浜西一丁目の墓場の件な
んです。500万円を計上いただいているんですが、これ、今、現状が写真を見て
も分かるように、大雨があれば崩れそうになってる状況なんです。工事をやはり早
急に進めてもらいたいと思うんですが、どういう予定になっておられますか。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

全協の以前に添付資料のほうに添付しております写真につきましては、ちょっと説
明のときも申し上げたんですが、被災直後のブルーシートを張った状態の写真でござ
いまして、こちらについては、昨年度、一応、応急対策工事といたしまして、現在で
は単管パイプと板を使いまして、土留柵のほうを建設して、これ以上、上の墓地に影

響が出ないようにということで対策のほうはしております。

ただ、その後、雨の時期も2シーズン目をこのたび終えたわけですが、そろそろ仮設としても状態のほうあまりもうよくないという状況も続きますので、来年度の早期に復旧できるように、このたび、設計のほうを手をかけて進めていくということでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありますか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時20分とさせていただきます。

（休憩 午前11時04分）

（再開 午前11時19分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第75号「令和2年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第75号「令和2年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和元年度事業実績に基づく精算金及び令和2年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に1,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億983万6千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、県支出金、県補助金1,200万円の増額は、普通交付金の交付見込額を計上いたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの保険給付費、高額療養費1,200万円の増額は、実績見込みにより計上いたしました。

基金積立金8万円の減額は、令和元年度事業実績の確定に伴い計上いたしました。

諸支出金8万円の増額は、令和元年度の事業実績に基づく県への返還金を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 高額療養費の件、10ページ、1,200万円の追加があるんですが、これ、いろいろと資料頂いた中では、かなり山谷、山谷があるような、毎年度の実績があるんですが、この読みというのはどのような形でされているのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

この一般被保険者の高額療養費につきましては、例年、過去3年程度の実績に基づき計上いたしますが、このたびは平成30年7月の豪雨災害がございました。この高額療養費というのは、医療にかかったときの住民さんが窓口で払う一部負担金のところを、一定限度額を超えたものを交付するものでございますが、平成30年7月から

令和元年6月末までは、これは国の施策により減額がございました。それ以降、さらに1年、本町においては町独自で減免を行っておりました。ですので、今回につきましては、こういったところの読みがなかなかできなかったという現状はございます。

資料でお渡しをしておりますけれども、令和2年度の当初予算につきましては、1か月当たり809万円程度を実は見込んでおりましたが、やはり今回、災害減免が終わった以降、これが9月支払い分からでございますが、ここが1千万円程度出てきたということがございまして、今回、12月で補正をお願いしたところでございます。なかなか災害減免により、あと読み切れなかったということが現状にございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第75号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第76号「令和2年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第76号「令和2年度坂町下水道事業特別会計補正予算

(第2号)について」御説明を申し上げます。

今回の補正は、消費税納付金の確定に伴う補正計上を行い、また、職員の異動による給与の調整をいたしたことにより、既定の予算総額から219万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億5,279万5千円といたすものでございます。

4ページの債務負担行為におきましては、坂町公共下水道事業企業会計移行業務4,000万円の債務を令和5年度まで負担いたします。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの分担金及び負担金、下水道事業受益者負担金85万9千円の増額は、受益者負担金の一括納付に伴うもので、繰入金、一般会計繰入金304万9千円の減額は、歳入歳出予算の補正により計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページの総務費、一般管理費では、職員の人事異動に伴う人件費をそれぞれ減額をいたし、消費税120万円につきましては、消費税納付金の確定に伴い追加計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第76号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第76号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第11 議案第77号「令和2年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第77号「令和2年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和2年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に158万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億2,450万8千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、国庫負担金1万4千円の増額、国庫補助金86万7千円の増額、支払基金交付金1万8千円の増額、10ページの県支出金、県負担金8千円の増額、繰入金、一般会計繰入金67万7千円の増額は、保険給付費等の実績見込みに基づき法定負担割合により算出し、計上いたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

11ページの総務費、総務管理費132万円の増額、徴収費9千円の増額、保険給付費、特定入所者介護サービス等費7万円の増額、基金積立金18万5千円の増額は、実績見込みにより計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第77号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第77号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第12 議案第78号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第78号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」御説明を申し上げます。

この議案は、現在、坂町教育委員会委員である、埴本友造氏の任期が、来る令和2年12月4日に満了を迎えますので、同氏を坂町教育委員会委員に再任することにつきまして、町議会の同意を求めるものでございます。

埴本氏は、平成20年12月から坂町教育委員会委員として町教育行政の推進に御尽力をいただいております。同氏の豊富な知識と経験を引き続き本町の教育行政に生かしていただき、教育の向上、推進に御協力をいただきたいと思います。

議会の皆様方の御同意をよろしくお願い申し上げます。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定をしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第78号を採決します。

本案はこれに同意することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第78号は同意することに決定をいたしました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本日は、これをもって延会とします。

再開は明日、12月4日午前10時とします。

お疲れさまでした。

（延会 午前11時32分）